

申請書受付のお知らせ

平成23年 月 日

農地法第3条許可申請書受付のお知らせ

本日、農地法第3条許可申請書を受け付けいたしました。
許可（不許可、却下）書の交付までの主な流れとおおよその処理日数は以下のとおりです。

なお、審査の途中で、申請書の記載内容の確認や修正、追加資料の提出等を依頼することがありますのでご承知置き下さい。

必ず、地元の農業委員へ申請書を農業委員会事務局へ提出した旨のご説明をお願いいたします。

- ・農地法第3条許可申請書受付：平成23年 月 日
- ・申請書の記載内容の審査（おおむね7日間）
- ・現地確認調査（農地部会においておおむね1日間）
- ・農業委員会総会（農地部会）での審議
※ 申請書に不備等がなかった場合、毎月25日（18日）に開催予定の農業委員会総会（農地部会）で審議されます。
毎月25日（18日）が土・日曜日・祝日に係る場合は、翌月曜日に開催の予定です。
- ・許可（不許可、却下）書交付予定年月日：毎月26日午後以降に交付
※ あらためて許可書交付のご連絡はいたしませんので、総会翌日の午後以降に、お手数でも受理印をお持ちになり、事務局窓口にてお受け取り願います。
- ・審査の状況等についてのお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

潮来市農業委員会事務局

TEL：0299-63-1111（270）

FAX：0299-63-3591

E-mail：noui@city.itako.lg.jp